

令和3年度沖縄県振興審議会  
第5回基盤整備部会議事録

1 日 時 令和3年11月19日(金) 13:28~14:46

2 場 所 沖縄県土地開発公社

3 出席者

【部会委員】

※オンライン参加

部会長 有住 康則 琉球大学工学部名誉教授  
副部会長 ※高良 富夫 沖縄県職業能力開発大学校校長  
※小野 尋子 琉球大学工学部准教授  
神谷 大介 琉球大学工学部准教授  
※入部 綱清 琉球大学工学部助教  
平良 敏昭 (株)沖縄建設新聞代表取締役社長  
渡慶次道俊 沖縄都市モノレール(株)代表取締役社長  
小川 吾吉 一般社団法人沖縄県バス協会会長  
※宮城 茂 琉球海運(株)代表取締役社長  
古江健太郎 西日本電信電話株式会社沖縄支店支店長  
湯浅 英雄 沖縄セルラー電話株式会社特顧問

(欠席)

東江 一成 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長  
青木 紀将 日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長  
佐次田 朗 公益社団法人沖縄県トラック協会会長

【事務局等】

土木建築部：前川土木整備統括監、前村主幹(土木総務課)

保健医療部：中村班長(衛生業務課)

企 画 部：金城交通政策課長

企 業 局：新垣主幹(総務企画課)

### 【事務局 前村主幹(土木総務課)】

ただいまから沖縄県振興審議会第5回基盤整備部会を開催いたします。

私は、本部会の司会を務めます土木総務課の前村と申します。よろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。

まず初めに、委員の出席状況について御報告いたします。

(別紙)委員名簿にもございますが、本日対面で7名の委員、ウェブで4名の委員、合計11名の委員に御参加いただいております。東江委員、青木委員、佐次田委員におかれましては用務により欠席との御連絡を受けております。

また、前回まで参加いただいております沖縄県振興審議会の津波委員におかれましては、今回は出席なしということで御連絡を受けております。

それでは早速ですが、有住部会長へ議事進行をお願いしたいと思います。有住部会長よろしくお願いいたします。

### 【有住部会長】

皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

それでは始めたいと思います。初めに、事務局より説明をお願いいたします。

### 【事務局 前村主幹(土木総務課)】

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。

議事次第、配席図、委員名簿がございます。

資料1-1：基盤整備部会における委員からの意見及び対応方針(案)。

資料1-2：他部会等における委員意見及び対応方針(案)。

資料2：新たな振興計画(素案)基盤整備部会調査審議結果報告書(案)。

参考資料1：委員からの意見書(原本)。

参考資料2：今後のスケジュール(案)。

となっております。不足資料がございましたら事務局までお申し出ください。

### 【有住部会長】

それでは、審議に入りたいと思います。

まず1番目、これまでの意見に対する県の対応方針(案)について議事に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

## 2. 報告事項

### ①これまでの意見に対する県の対応方針(案)について…資料1-1 資料1-2

## 【事務局 前村主幹(土木総務課)】

それでは、第4回までいただきました意見、それから第5回に向けて意見書をいただいておりますので、それに対しまして県の対応方針を整理しております。ここで資料1-1と1-2を使って御説明しますが、最初に資料1-1を御説明します。

大変申し訳ありません。資料1-1の4ページで番号のふり間違いがあります。会場の資料については手書きで直しております。12番の後がまた11番になっておりますので、13番、14番、15番、次のページが16番から最後20番の形になります。

それでは1ページに戻っていただきます。

資料の見方ですが、左側から意見を出していただきました委員の名前と章、ページ、行がありまして、新たな振興計画(素案)本文とありますが、「(素案)」について「中間とりまとめ」という読み替えをしていただければと思います。右側に修正文案等、理由等、県の対応方針(案)を記しております。

それでは、番号に沿って御説明いたします。少しお時間いただきたいと思います。

1ページの1～3番までは、第2章、第3章に係る部分ですが、高良副部会長と平良委員の意見です。

1番は、DXの意味について用語集へ追加してはどうかとの御意見、2番は、まだ未記入になっている計画展望値へ数字を記載すべきではないかとの御意見、3番は第4回でいただきましたが、計画展望値ではなく目標値とすべきとの御意見です。それぞれ所管する総合部会へ申し送りとさせていただいております。

4番、中間とりまとめの35ページの24行目になります。高良副部会長の御指摘のとおり修正漏れの部分でしたが、沖縄振興審議会における意見に伴いまして長文箇所や他の記載と重複した部分を精査しております。その結果、右側に記載されていますように、赤字の「観光客に向けたサービスや」から削除することとなっており、その結果としてこの部分を修正漏れでありましたが、削除とさせていただいております。

2ページの5番、小川委員からの御意見で、中間とりまとめの83ページの2行目です。バス車両基地が海岸近くにあることから、災害時の旅客輸送施設のインフラ確保の視点も入れる必要があるとの御意見に対しまして、対応方針(案)で83ページの2行目に「背後地の状況を考慮した」という文言を追加したいとしております。

次は平良委員からの御意見です。中間とりまとめの83ページで、社会基盤長寿命化対策の中でPPP/PFIの具体的な取組についての御質問がありました。

ここでは、長寿命化対策に資する港湾や下水道、海浜公園における指定管理者制度や施設の包括管理業務の事例を御紹介しております。こういう具体的な例があるということで「原文のとおり」とさせていただいております。

7番、神谷委員からの御意見で、要配慮者利用施設に関する記載の表現につきましては、義務だということで強い表現にするべきではないかという御意見をいただいております。

対応方針で「検討中」とさせていただいております。対象とする施設や具体的な取組の有無など、現在関係部局と確認中であるため検討中とさせていただいております。

3ページの8番、高良副部長からの御意見です。中間とりまとめの150ページの32行目に掲げる文章で、御指摘のとおり修正漏れがありました。こちらも先ほどと同様ですが、長文箇所や他の記載部分と重複した部分を精査した結果、赤字で記載しておりますが、修正したいと考えております。

これは那覇港に係る部分ですけれども、ボリュームが多かったことや前段と後段で同じような説明をされていたということで、必要な記載については残した形ではありますが、要約をしているところがございます。

続いて9番、小川委員からノンステップバスに関する御意見をいただいておりますが、こちらは第4回部会で回答したとおりでございます。154ページの11行目に記載があるということで「原文のとおり」とさせていただいております。

続いて10番、神谷意見からの御意見で、第6章の圏域別展開に国土強靱化の基本的な考え方を踏まえた内容を記載すべきとの御意見がございました。該当箇所を修正しますということです。

200ページの27行目の圏域別の最初のところですが、県土全体の基本方向。災害対策に関する部分がございます。こちらに記載されておりますように、災害対策等の観点から「地震、台風、集中豪雨や感染症など強大化する自然災害や様々なリスク等を想定し、平時から危機管理対策の強化、ソフト・ハードの両面からの防災・減災対策の強化、代替性や冗長性の確保を進め、災害に強い強靱な県土づくりに取り組みます」としております。

4ページの11番は神谷委員からの御意見で、第6章の204ページの33行目、(1)中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編に関する部分で、中南部都市圏について基地返還が遅れることにより他の計画も遅れてしまうという記載となっていることから、記載を区分すべきとの御意見でした。

対応方針(案)の理由に記載しているように、当該記載箇所については、目指すべき中南

部都市圏の全体の方向性を示しており、中南部都市圏の在り方と跡地利用による県土構造の再編とは一体性を持った必要不可欠な要素であるため、修正文案のとおり「基地返還等の時期に左右されない県土づくりの方向性を示す」表現と修正させていただきたいと考えております。

12番、神谷委員の御意見で、中間とりまとめの205ページの3行目。これも同じく中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編に関する部分ですが、今後10年で公共交通と土地利用を連携してどうするのかを記載する必要があるとの御意見をいただいております。

対応方針(案)として、205ページの3行目に赤字で記載していますように、「都市圏の役割や広域的な方向性及び取り組むべき施策等を明確にし、」を追記したいと考えております。

13番から5ページの16番までが高良副部長から修正漏れの御指摘をいただいておりますので、こちらについては修正いたします。

17～19番につきましては、第7章の計画の効果的な推進や環境共生社会の表現に関する御意見でございます。こちらも総合部会、環境部会が所管しておりますので申し送りとさせていただきます。

最後20番、神谷委員からの労働生産性を高めるためのまちづくりや基盤整備などのプロジェクトについては、新たな振興計画ではもっと具体的なことを記載する必要があるとの御意見について、第4章の「基本施策の3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」に、空港、港湾、道路など政策取組について記載しておりますことから、「原文のとおり」としたいと考えております。資料1-1の説明は以上です。

続けて、資料1-2の御説明をします。1ページをお開きください。

1番、振興審議会の桑江委員からの御意見で、脱炭素を念頭に、環境や産業、基盤整備など、様々な分野において県民や民間企業の取組を促進する方向性を検討していただきという御意見ですが、33ページの17行目以降に空港、港湾におけるLED化や船舶のアイドリリングストップなどの取組等について記載があります。

また、住宅課の記載しているものについても、中間とりまとめの33ページの9行目に、「民生部門については(中略)年間一次エネルギー消費量収支ゼロを目指した建物(ZEH・ZEB)の普及促進等に取り組む」と記載していることから、対応方針は「原文のとおり」とさせていただきます。

2番、3番ですが、中間とりまとめの35ページの「ウ 人と環境に優しいまちづくりの

推進」の部分です。

沖縄振興審議会における意見に伴いまして、長文箇所や他の記載と重複した部分を精査した結果、記載されておりますように、前段のMa a SやC A S Eの語句の説明部分は用語集等に移すとともに、後段は3番にありますように文章を要約する形で整理をしております。

2ページの4番、振興審議会の石嶺副会長からの御意見で、那覇空港を世界水準にとどまらず、世界最高水準の国際リゾートビジネス空港を目指すべきとの御意見がございました。

こちらは該当箇所について「世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備」に修正することとしております。

5～15番までは、中間とりまとめの146ページ以降にあります「3-(12)自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成」に係る部分です。主に長文箇所や他の記載と重複した部分を精査した結果の修正となっております。

2ページの5番、146ページの30行目から、東アジアを中心に位置する優位性を生かした国内外との交流促進を図るなどの内容が大分重複して記載されておりましたので、この部分を要約したいと考えております。

6番から3ページの9番まで、中間とりまとめの147ページの「イ 世界水準の拠点空港等の整備」に関する内容でございます。こちらにも重複している部分を削除または別の場所に移動しております。

4ページの11番から5ページの14番まで、中間とりまとめ150ページの「エ シームレスな交通体系の整備」に関する部分ですが、こちらにも陸上交通について全般的に文章の要約を行っております。重複しているものが多数ありましたので、そちらを削除しております。

5ページの15番については、振興審議会の金城委員からの意見で、自転車の利用を推進するためのインフラ、自転車道路を明確に位置づける必要があるとの意見がございました。

こちらについては該当箇所を修正することとし、中間とりまとめ156ページの2行目の⑤過度な自家用車保有・利用からの転換。赤字で書いてありますように「自転車通行空間の整備や」などを追加しております。

6ページの16番と17番については、津波委員から第6章の駐留軍用地跡地に関する意見をいただいておりますが、所管する総合部会に申し送りとさせていただきます。

18番の石嶺副会長の西海岸地域については記載が弱い感じがある。この地域一帯の整備

について重点的に記載することを検討してほしいとの御意見については、中間とりまとめ150ページや233ページに那覇港または沖縄西海岸道路の整備について記載していることから、「原文のとおり」としております。

長くなりましたが、資料1-1、1-2の説明は以上です。

#### **【有住部会長】**

どうもありがとうございました。

ただいま委員の意見に対する県の対応方針(案)について説明をしていただきました。これについて御意見、あるいは御質問がありましたらお願いいたします。

神谷委員、お願いします。

#### **【神谷専門委員】**

琉球大の神谷です。

1つだけ。資料1-1の10番で私の発言に対するの対応部分で、申し上げたのは国土強靱化の中で国土強靱化地域計画の例示みたいなものを見ると、災害対応しましょうね、危機管理体制強めましょうねというように読めてしまうのですが、国土強靱化基本法のそもそもの理念であるとか、そういったことは災害時のことを想定した平常時の土地利用や社会システムというものをつくっていきましょうね。何か起こったときの対応力を高めましょうではなく、そもそも被害が起きにくい社会システム、被害を受けにくい土地利用という話なので、都市マスの中に災害や防災の話を考えてくださいであったりとか、そういう意味合いですね。特に何か切れたときに致命的なことになってしまう。

なので、平常時の社会システムという中に埋め込むというのが基本的な考え方なので、これだと、どちらかという地域防災計画的なやり方で従来型の災害対応力を高めていきましょう、防災施設整備を進めていきましょうなので、今からどう考えるかお任せしますが、基本的な考え方、ポリシーが違うなど感じております。以上です。

#### **【有住部会長】**

事務局から、ただいまの意見に対して何かございますでしょうか。

どうぞ。

#### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

ありがとうございます。

前回、神谷委員からの御意見におきまして、県が作っております国土強靱化の地域計画を確認させていただきました。

その中には、今の振興計画にも記載している各種事業で道路であったり、無電中化であったり、様々な事業が掲載されておりますが、基本的な考え方としてこちらに今回追加させていただいた、平時からいろいろ取組やハード・ソフト両面からであったり、代替性や冗長性の確保を進めるということがありましたので、基本的には国土強靱化の考え方を踏まえた形で、振興計画であったり、国土強靱化地域計画を策定して取り組んでいくという考えは持っているところでございます。

記載の表現の方法につきましては、また神谷委員からアドバイスをいただきながら考えたいと思います。

**【有住部会長】**

よろしいでしょうか。

**【神谷専門委員】**

はい。

**【有住部会長】**

ほかに何かございますでしょうか。

平良委員。

**【平良専門委員】**

第1回か第2回目に申し上げたと思いますが、税制について中小の建設業者等が機械設備等を購入した場合について、今、商工労働部が所管していて、製造業で建設業は対象から漏れているので、これを検討したらどうかという話をしたと思いますが、この辺の議論は商工労働部ではどのようになっていますか。

**【有住部会長】**

事務局いかがでしょうか。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

ご意見を頂いた後に商工労働部が持っている税制とかが建設業も対象になるのかどうかを確認を取らせていただいております。その中で全ては難しいのですが、建設業も対象になるようなものがあるという説明を受けておきまして、その部分については、引き続き商工労働部でも支援等なり行っていたきたいと思っております。

**【有住部会長】**

どうぞ平良委員。

**【平良専門委員】**

正直言って、多分、今のあの仕組みではほとんど対象にならないです。私は導入した当時の責任者ですから。

中小の皆さんは自分でいろいろな機械を買ったり、特に最近はICTということで高額な機械設備の導入が必然的に出てきて、今後特にその傾向が強まる。そうすると例えば機械だと15%とか、そういう対象額の導入費用の例えば15%が税額から控除される。そういう仕組みですが、これは導入するときにも財務省の担当課長と相当議論して導入した覚えがありますが、建設業もここは中小企業の支援という観点から少し拡充して入れるべきかなと思います。今の制度のままでは、多分ごく一部にしかならないと思います。

私からも商工労働部長にも確認してみようと思いますが、これは課題として検討してください。以上です。

#### **【有住部会長】**

どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。ありませんでしょうか。

先に進んでよろしいでしょうか。

それでは、続きまして基盤整備部会2番目の調査審議結果報告書(案)について、審議に入ります。

最初に、事務局から資料の説明をお願いいたします。

#### **②基盤整備部会 調査審議結果報告書(案)について …資料2**

##### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

それでは、資料2について御説明したいと思います。新たな振興計画(素案)基盤整備部会調査審議結果報告書(案)という少し分厚いものです。

本資料は、この部会が終わった後に正副部会長合同会議が開催されますが、そちらに基盤整備部会の審議結果として報告する内容を取りまとめたものの案となっております。

ページを開いて左側に目次がございます。こちらを簡単に説明します。

1に本報告書の位置づけがございます。こちらで部会の調査審議結果を取りまとめたものであることが記載されておりまして、その次の2は基盤整備部会の概要。(1)に部会の所掌事務、(2)で調査審議箇所、(3)で部会の構成、(4)で部会の開催実績として第1回から第5回までの日程や議題等が記載されております。これが本資料の1～9ページまでとなっております。

また、10ページから3で基盤整備部会における調査審議結果となります。

その中で(1)が素案等に対する修正意見がございまして、こちらが様式でいいますと下に4つありますが、別紙1-1と別紙1-2ということで、第3回までにいただいた意見が別紙1-1に記載されております。第4回以降のものが別紙1-2に記載された形になります。

その次に(2)は関連体系図(案)に対する修正意見、(3)で自由意見ということで記載しております。

別紙1-1と別紙1-2が分かれている理由ですが、第3回までに審議していただきました資料は素案となっております、第4回以降は中間とりまとめをした後の冊子になっておりページ数が違っているということで、別紙1-1、別紙1-2を分けて整理させていただいております。

最初のところは少し飛ばして、10ページをお開きください。先ほど説明しましたが、別紙1-1で中間とりまとめをする前の第3回までの修正意見を整理したものです。こちらは第3回のときに御説明した内容が本文となっておりますので割愛したいと思います。

続いて54ページをお開きください。中間とりまとめに対する修正意見を整理したのになります。

先ほど資料1-1、1-2で御審議いただいた内容等がこちらに反映されている形になります。資料の見方ですが、左側から中間とりまとめの該当する章、ページ、行、中間とりまとめの本文、修正文案等、理由等が記載されます。一番右側に部会の審議結果ということで修正をするとか、「原文のとおり」と記載されている形になります。先ほど御説明した様式1-1、様式1-2の内容が反映されておりますので、内容については割愛したいと思います。

続いて69ページをお開きください。別紙2の様式がございまして。

別紙2は、第2回と第3回で御審議いただいた関連体系図(案)の内容を整理しております。第3回のときにお示しした内容がほとんどですが、そこの違いとしましては、第2回の部会で先行して御審議していただいた4つの指標がございました。こちらについては意見がなかったことから様式への記載はしておりませんでした、今回中間とりまとめの意見と併せまして追記をしております。

黄色のセルで全部示しておりますが、例えば72ページの県内空港の旅客者数の指標であったり、76ページで超高速ブロードバンドサービス基盤整備率、80ページ是那覇空港の年間旅客数の指標、81ページ是那覇港の年間旅客数です。こちらについては第2回で先行して審議していただきまして、お示しした内容で決定したということで今回追記をしております。

84ページをお開きください。別紙3の自由意見の一覧となります。こちら第3回で示した内容がほとんどですが、異なる点としましては、前回は環境保全とか、部会の所掌テーマごとに整理しておりましたが、各部会を統一するために施策ごとの整理に修正しております。

第3回の時点で追加されたものについては1つだけで、89ページの14番目「労働生産性を高めるためのまちづくりや基盤整備などのプロジェクトについては、新たな振興計画でもっと具体的なことを記載する必要がある」を追記しております。

先ほどいただいた御意見等についてはこちらに反映されておりませんが、現時点ではこういう内容になっております。

資料についての説明は以上です。

#### **【有住部会長】**

ありがとうございました。

ただいま基盤整備部会調査審議結果報告書(案)に対する説明を事務局からしていただきました。これにつきまして委員の皆様から何か御意見、御質問等がありましたらよろしくお願いたします。

神谷委員どうぞ。

#### **【神谷専門委員】**

私自身が覚えていない部分がありますが、以前のときに、この成果指標で離島の航路などの補助の部分に関して、離島航路の利用者数か何かを指標にされていたと記憶しています。それでやると、離島の人口自体は減っていくのに、自分の首を絞めるような指標になっていませんかというコメントをしたと思いますが、あれはどうなりましたか。その部分の指標は。

#### **【有住部会長】**

事務局、お願いたします。

#### **【事務局 金城交通政策課長】**

お答えします。

まず離島航路の利用者数を目標値に据えた目的ですが、もともこの事業自体が離島の定住条件の確保ということで、離島人口を減少させずにそのまま維持したいという目的で、そのまま目標値についても現時点と将来値が同じ利用者数ということで整理させていただきました。

**【神谷専門委員】**

それはほかと整合するのかと思っているのですが、それこそ5Gでも何でもいいですが、情報ネットワークをきちんと整備しましょうね。そうしたら離島でも同じように医療が受けられるようにという、そもそも移動しなくてもいいような基盤整備を一方で進めておきながら、人口が減ったとしても、例えば人口が維持できたとしても同じように島を出て行かないといけないという目標値の設定が、生産空間で整合が取れていないように思いますが、それでいいですか。

基本的にいろいろな情報整備の部分というのは、島であっても、那覇であっても、東京であっても同じように情報が得られて、同じようなスキルのサービスを受けられるようにしましょうね、教育の部分も含めて。そのためにという文言が情報基盤整備では入っていませんよね。

なのに、今の形で同じよう出て行きましょうということが果たしていいのかなというのがあります。

**【事務局 金城交通政策課長】**

この離島航路の利用数というのは、離島から本島に出て行きましょう、要するに永住的に出て行きましょうということではなく、離島の方々がいつでも病院や買い物等で本島、宮古、石垣の周辺離島から行けるような環境を整えてあげるという趣旨でございます。

**【神谷専門委員】**

だから、その医療のために今まで2週間に1回出なければいけなかったものが、遠隔診療等々を含めて1か月半分ですというためにいろいろな整備をしている中、交通では同じように出て行きましょうということが、施策の目標として不思議な関係になっていないかなと。

**【事務局 金城交通政策課長】**

確かに先生のおっしゃるとおりだと思いますが、ただ、離島の皆様からの要望ですと、やはり低価格で、この事業自体が実際離島住民が負担となっている移動費を補助しようという目的です。

**【神谷専門委員】**

それはいいです。だから、それをやろうとされている施策自体はいいのですが、目標の指標の作り方がそれでいいのかという趣旨です。

施策が悪いとは全く思っていないくて、出たいときに出る。ただ、出たいという出る必要

性自体を減らしていこうという話を一方でして、そうしたらそちら側の施策からいうと、その効果というのは出る外出頻度が少なくて済んでいる。出たくて出られないのではなく、出なくても島の中で用が済んでいますよということが効果で片方の施策は動きながら、もう片方で同じように出ていることを効果で図ろうというのが、片方達成されているのに片方は達成されないようなことになるのではないかという趣旨です。

**【事務局 金城交通政策課長】**

先生のおっしゃることはよく理解しております。

**【神谷専門委員】**

分かりました。続けていいですか。

**【有住部会長】**

はい。どうぞ。

**【神谷専門委員】**

今の流れではないですが、この前、観光振興計画で次の目標を人泊で目標を設定するみたいな話が新聞で出ていたと思います。

私はその委員会に出ていないので中身の詳細を知らないのですが、人泊で設定するということは、クルーズではなく、航空機であったりの割合がすごく増えると思います。

申し上げたいことは、宿泊客が増えると消費額は増えるかもしれませんが、水使用量も圧倒的に増えるはずです。

それと、気候変動で今第6次のIPPC(気候変動に関する政府間パネル)の報告が出ましたが、第5次の報告からの気象庁予測モデルで、南西諸島に関しては降水量の極端化が進みますよ、少雨年はさらに少雨になりますという予測が10年前ぐらいにIPPCの報告を基にしていたものが出ていて、雨の降り方が極端化して少雨の年が増え、もちろん多雨の年も増えます。かつ人泊で増えるということは、観光業はものすごく水を消費する産業です。水の手当は大丈夫なのかというチェックを、今この枠組みの中で今まで出てきた話になかったので入れられるどうかはありますが、世界自然遺産云々でのオーバーツーリズムの話もありますが、そこの話がどこで議論するのか。少しオーバーツーリズムの文脈の中に水資源の話を多少書いておくのか。そこが新聞を読みながら気になった部分です。

来年いきなりインバウンドが増えるとは全く思っていないですが、数年後に普通に戻ってきて、もし本当に目標が人泊で達成されたとき、今と同じような水の使い方をしていて、10年に一度の少雨に対して耐えましようねという水資源開発を行ってきて、それが10年に

一度が頻発するようになるという IPCC 報告、もしくは気象庁報告に対して島の水は手当てできていますか。

少なくともそのチェックはどこでやるのかが気になったので、発言させていただきました。

**【有住部会長】**

いかがでしょうか。

**【事務局 新垣主幹(企業局総務企画課)】**

企業局でございます。

まず企業局では、沖縄本島中心の水道用水供給事業を行っているところでございまして、委員御指摘のありました観光客数につきましても、観光計画・プランを適切に反映しながら水需要の予測を立てているところでございます。

中間とりまとめの中でも記載がございまして、今後の水需要の確保をしながら安定的な水道を行うという旨の記載をしているところでございまして、それにのっとり今後進めていくというところでございます。

また、企業局では中長期計画という20年間の計画を立てておりまして、その中で随時水需要の動向等も把握しながら、今後の安定的な事業運営を進めていくというところで、毎年のPDCAサイクルを回しながら進めているところでございますので、随時観光客数の計画であったり、実際の動向等を注視しながら適切な対応を取ってまいりたいと考えているところでございます。

**【神谷専門委員】**

多分、企業局のほうにダムを入れても大きいというのと、1割程度海淡で何とかなるといふ部分もあってまだ多少何とかできると思いますが、特に離島のときにどのように対応ができるのか。多分、水利権の話等々も入れて対応しないと、新たな水資源開発という方向にいつてしまう可能性もあるので、それにどうマネジメントしていくのか。

長期水需給バランスを離島などでされていますが、あれは水資源開発の観点からやられているのではなくて水道施設能力の観点からされているので、水道能力としてはあっても水資源としてはないという部分について、どこがどう対応するのかというところが、今の計画の中でどこまで書けるのか分かりませんが、少し考えておいたほうがいいのではないかという気がしました。

**【平良専門委員】**

今の件に関連して。

**【有住部会長】**

平良委員が発言してから、事務局でお答えをお願いしたいと思います。

**【平良専門委員】**

私もそういう行政を担当していたので、観光客のホテル等の水使用は以前よりかなり改善されて、中水利用や硬水もかなり井戸水を使ったりして、以前よりは相当使用量が減っています。

企業局の1日当たりの供給能力は現実には毎日大体42～43万立米ですが、能力は幾らでしたか。

**【事務局 新垣主幹(企業局総務企画課)】**

企業局の能力としましては、現時点で58万立米程度確保しているところでございます。

**【平良専門委員】**

ですから、今言ったように施設供給能力はそれぐらいあって、水だけ扱っていることになると、今言ったように農業用水との水利権とかいろいろ問題もありますが、本島の場合は何とかできるとして、今おっしゃった宮古、石垣ですね。具体的に宮古でも今後どうするかという問題が出ているし、石垣でもそういうダムの水量が足りないのではないかという議論になっているので、宮古・八重山は沖縄のように企業局はなくて市町村で水道は運営していますが、その辺はこの基盤整備部会で土木は特に関係するわけですから、農林水産部門を固めて、特に離島の場合は農業用水と水道用水の利権問題もあるので、神谷先生がおっしゃったような懸念は十分に生じてくると思うので、その辺のオーバーツーリズムの問題とその他環境も含めて、向こう10年間どうしてかというのは想定して取り組んでいかないといけないのかなと思っています。

**【有住部会長】**

それでは、事務局からお答えお願いしてよろしいでしょうか。

**【事務局 中村班長(衛生薬務課)】**

保健医療部衛生薬務課です。

今、先生から御意見がありましたとおり、離島の水道広域化につきましては、現在令和4年度中に水道広域化推進プランというものを作成中でございまして、各市町村ごと、また圏域ごとで今いろいろな情報をいただいてシミュレーションを行っているところです。

その中で、圏域は離島は離島であったり、宮古、八重山圏域であったり、北部圏域だっ

たりというところの各市町村水道事業体からいただいているいろいろな情報を基に、今後どのような形でこの需給予測を立てていくのか、そういった場合にどれぐらい足りなくなってくるのか、そういった場合に水道広域化というのが一つの手段がございますので、それをどうやって進めていくのかというのを来年度中までに一つのプランを作成させていただきまして、それ以降に具体的な各水道事業体の同意を得ながら、広域化を進めていきながらそういった水の対応をしていきたいと計画しております。以上です。

**【有住部会長】**

神谷委員、よろしいでしょうか。

**【神谷専門委員】**

はい。

**【有住部会長】**

ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、次の項目の今後のスケジュール(案)について事務局から説明をお願いします。

**3. 今後のスケジュール(案)について …参考資料2**

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

お手元の参考資料2を御覧ください。今後のスケジュール(案)となっております。

上の欄に日にちが入っていますが、11月19日本日、基盤整備部会第5回となっております。この後、正副部会長合同会議を経まして、沖縄振興審議会に各部会の意見が反映された新たな振興計画(素案)答申案が提出されまして、12月末までに沖縄県振興審議会の答申をいただく予定となっております。その後、県庁内で作業を進めまして、新たな振興計画の案として年度内までにまとめる計画となっているところでございます。

今後のスケジュール(案)についての説明は以上です。

**【有住部会長】**

ただいまスケジュールの説明をしていただきましたが、何か御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(質疑なし)

ほかにないようですので、審議は以上でございます。

今日も質問を受けていましたが、今回において意見のあった項目についての県の対応方

針(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

本日も御意見をいただきましてありがとうございます。

一旦、事務局で持ち帰り、意見をいただきました委員の皆様個別に意見照会をさせていただきまして、回答と対応方針を作っていきたいと思っております。それが作成できましたら取りまとめを行いまして、全ての委員の皆様にもメールで送付させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

**【有住部会長】**

それでは、最後に本日の取りまとめを行いたいと思います。

**【小川委員】**

その前にいいですか。

**【有住部会長】**

小川委員、どうぞ。

**【小川専門委員】**

初歩的なことですが、県で振興計画をまとめられた後は国の承認を得ると。そういうことになるのでしょうか。国のほうも別途、振興計画のガイドラインみたいなものを検討しておられると思いますが、それとの関係がよく分からなくてお聞きしたいです。

**【有住部会長】**

事務局どうぞ。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

現行の沖縄振興特別措置法におきましては、国のほうで基本方針というものを作って、県がそれに基づく沖縄振興計画を作ることになっております。

今、御審議いただいている新たな振興計画というものがこの沖縄振興計画に当たるものですが、今後、国のほうでも現行計画と同じ内容であれば基本方針を作っていくことになるかと思っております。お互い整合が取れているような内容になっていくのかなと思っております。

**【有住部会長】**

小川委員、よろしいでしょうか。

**【小川専門委員】**

はい。

**【有住部会長】**

何かほかにございますか。平良委員、どうぞ。

**【平良専門委員】**

1点だけ。水源の問題が出たので少し追加したいです。

今、米軍嘉手納基地周辺のPFOS問題がありますね。その関係も含めて、嘉手納比謝川水源というのは、PFOS問題も含めて今後どんどん環境が悪化し水質が悪化していく。そうすると、さっき言った水需要に対する水量そのものの資源が減っていく、使えなくなる可能性もある。今、北谷浄水場で活性炭で除去しているわけですが、新たに別に今後水源を検討しておく必要があるのではないかと思います。

それは地下水は非常に難しいので、今海水淡水化がありますね。この辺の規模拡大、新たな海淡施設は、電気料金が相当かかってコスト的に大変ですが、この辺を自然エネルギー等も含めて総体的にコストを安くする。

今、海水淡水化施設も当初よりは相当コストダウンされています。そう考えると、県民に安全な水の供給、もう一つは水源をきちんと確保していく。この準備はそろそろこの段階から検討しておいていいのではないかと思いますので、この辺をひとつよろしくお願いいたします。

**【有住部会長】**

企業局から何かございますでしょうか。

**【事務局 新垣主幹(企業局総務企画課)】**

ありがとうございます。

今、委員から御指摘のございましたPFOSについてはお話ありましたとおり、北谷浄水場のほうで粒状活性炭というものを使いまして除去しているところでございます。その中ですぐ水源を増やすということは厳しくて、中部水源も貴重な水源であるということもございますので、防衛省の補助金等も活用しながら、PFOSの除去性のより高い活性炭の選定と、既存の水源を有効活用するということも含めて進めているところでございます。

その中で、今後の水需要と水源とのバランスということもございますので、これについては先ほども申し上げましたとおり、今後の水需要の状況等も勘案しながら、我々が保有しています水源の能力等も見据えながら、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。以上です。

**【有住部会長】**

平良委員、よろしいでしょうか。

**【平良専門委員】**

はい。

**【有住部会長】**

ほかはないでしょうか。

神谷委員。

**【神谷専門委員】**

今このスケジュールというよりは、今後に向けてという意味合いが強いのですが、前日も申し上げましたが、道路整備は基本的には道路3便益で議論されていて、渋滞は基本的に機会損失だからという形の便益評価をされていますが、確か1回目か2回目に平良委員が言われたと思いますが、やはり生産性を高める、所得を高める。ずっと47位だという話で、生産性を高めるという話に対して基盤整備をどうやっていくのか、確か非課税世帯の高校生に通学バスの支援をするという形にしたら辺士名線の利用者がすごく増えたとか、バス事業者への赤字補填ではなく利用者に対して予算をつけたと。

もちろん交通の予算ではないと思いますが、そうすることによって利用喚起になりましたよという形であったり、実際第2次の交通政策基本計画の中でもクロスセクター効果の話が書かれているように、何を申し上げたいかという、今まで基盤整備とか土木部だったら土木部の枠組みの中で目標を作って、土木部の中の課題に対して土木部がトライする、解決していくという話で済んだことがほぼほぼ済まなくなっている。いろいろなものがものすごく絡み合ってきている。

それは、今日回答いただけなかった要配慮者利用施設の避難確保計画に関しても、厚生労働大臣と国土交通大臣と内閣府の防災担当からの通知が来ている。生活道路の安全に関しては警察庁と文部科学省と国土交通省からきている。そういう複数の省庁から今の課題に対して取り組みましょうというものに対して、どのようにして県として対応していくのか。それをまた部署に分けようという形に、何となく今までの議論は捉えられたんです。

そうではなく、その課題解決のためにいかにして組み合わせていくのか、その効果というのをいかに計測していくのかを部署を横断して議論することが必要ですし、多分、10年前だったらキャリアのデータであったり、Wi-Fiのデータであったり、人流を計測するのに全然使えなかった、あるとも思っていなかったデータが今はすごく計測できるよう

になっているとか、車両の動き自体も計測できるようになっているとか、そういったいろいろな技術が進んできた。その技術をうまく組み入れながら、社会のうごきをどうマネジメントしていくのか、マネジメントするための基盤整備はどうなるのという部分について、次の振興計画が来年度以降の早い時期にそういったことを議論する場、中南部都市圏に関しても土地利用と交通を一緒に考えていきますよ。一緒に考えてどうしていくのかを早くスタートできるように、そういう場を来年度の早いうちから議論して、その場を立ち上げていただきたいと思います。以上です。

### 【有住部会長】

神谷委員の意見は正副部会長会議でも発言していきたいと思います。

よろしいでしょうか。まとめてに入りたいと思います。

本日、委員からの修正意見等がございましたので、意見への修正につきましては事務局で委員調整を含めて検討を行い、総合調整につきましては部会長に一任していただきたいと思います。そのようなしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、修正された意見をもって最終案として、12月の正副部会長会議、それから本審議会結果を提出していきたいと考えております。

本日の審議は以上をもちまして終了となりますが、基盤整備部会は本日が最後でございますので、各委員に一言、感想も含めて発言をしていただきたいと思います。

それでは、まず対面で出席されている神谷委員から一言御挨拶も含めてお願いします。

### 【神谷専門委員】

いろいろと好き勝手に話をさせてもらいました。

私は、今回、国のほうも県のほうも両方入らせてもらってすごく難しいなと思う部分、数年間ほぼほぼの部の委員会をさせてもらったかなと思いながら、こういうトライができるのは島だからできる部分というのはものすごくあります。

なので、振興計画で沖縄のハンディの部分の話が前段で今までありましたが、ではなくて、沖縄だからできる部分というのをどんどん出しながら、小規模離島だからできることというのもありますし、そういった総合効果みたいな話をこうやって計画を取りまとめる上で、沖縄発のことを次の10年はいろいろやっていただけたらと思いますし、ぜひ私も協力していきたいと思います。どうもありがとうございました。

**【有住部会長】**

続きまして平良委員、お願いしてよろしいでしょうか。

**【平良専門委員】**

沖縄建設新聞の平良でございます。

10年前、私は担当で商工労働部長で産業振興の部分を取りまとめた張本人で非常に悩んでいるというか、取組が弱かった結果、県民所得は相変わらず最下位。非常に申し訳なく思っております。

次の振興計画、例えば鉄軌道の導入にしても、自分の経験から言うと国は必ずニーズはあるのかとくるんですね。ニーズというのは都市の論理です。私は常にけんかしてました。つまり、ニーズはこういう小規模離島を抱えた沖縄県では、置かれた沖縄県の位置を利用して需要を自らつくっていかないといけない。こういう議論をしないと、ニーズ論に負けては駄目です。ニーズをつくっていきますと。沖縄県として沖縄県の今置かれている立場、東アジアの位置づけとかその辺を含めて道路交通網、空港整備、それから港湾にしてもそうです。その辺を東京サイドとの議論に負けないようにぜひ頑張ってもらいたい。

特に今5Gが具体的にありますが、向こう10年の間に5Gから次世代の通信規格に変わっていく。そうすると沖縄は民間と協力しながら、行政も支援しながらやっていくことが非常に重要だと思います。そういう点では、ぜひこの通信網の整備や新たな5Gや次世代、その辺を小規模離島も含めて積極的にやっていただきたい。これをお願いして挨拶の締めにします。ありがとうございます。

**【有住部会長】**

ありがとうございます。

渡慶次委員、お願いします。

**【渡慶次専門委員】**

沖縄都市モノレールの渡慶次と申します。

6月に赴任して来、この会合に何回か参加していますが、それまでその手の会合に出たことがないことと、内容がどうも従来の私のキャリアからすると違う世界の話だったものですから、ほとんど発言らしい発言ができなかったということが全てです。

あとは、一県民として、この計画そのものの進捗の見張りをしっかり県民としてやっていきたいと思いますので、県サイドも国とがちゃがちゃやりながらしっかりと計画を策定し、それを実行に移していただきたいと思います。以上です。

**【有住部会長】**

古江委員、お願いしてよろしいでしょうか。

**【古江専門委員】**

N T T西日本の古江でございます。

この復帰50年というタイミングで、大変重要な節目での振興計画の策定の議論に参加をさせていただきまして、大変光栄に思っております。私自身、7月に沖縄に初めて着任したという身でございます、ある意味、幅広く沖縄の課題というものを学ばせていただいたなと思っております。感謝申し上げます。

通信事業者という立場もございまして、沖縄の課題に対して通信、次世代も含めましてどういふことができるか、あるいは通信でできないことをどう解決していくのかみたいな話も含めましていろいろと考える機会をいただきました。特にインフラを考えていくような部会というのは非常に幅広いテーマでございましたので、本当に皆様の御意見が重要な課題に直接関わってきているというところを実感いたしまして、私ももっとしっかり勉強して、この沖縄の振興に貢献していきたいなという気持ちを新たにしているところございます。

1つ気になったのは、先ほどお話しましたように少し幅広いテーマになっているところもあって、最初にお話があったと思いますが、県民の皆さんにどう伝わっていくのか。そういったところはまだ工夫の余地があるのかなと思っております。

私たち自身も、この計画の実現に向けてこれから何ができるというのをしっかり考えてやっていきたいと思っております。引き続きどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

**【有住部会長】**

ありがとうございました。

湯浅委員、お願いいたします。

**【湯浅専門委員】**

沖縄セルラーの湯浅です。このたびは大変貴重な機会をいただきましてどうもありがとうございました。

先ほど平良委員からもありましたが、今後10年の間に5G、その次の6G含めて世の中の仕組みやいろいろなものが変わっていくと思います。そのときに今まで沖縄県は島しょ県で160の離島があって、これがハンディで教育や医療がなかなかうまく進まなかったとこ

ろがありますが、このハンディが通信基盤、5GやIoTやAIを使うことによって、逆にこれをチャンスに変えることができると思います。そういうのをやらざるを得ないという環境にありますので、これをぜひこの10年間でやっていただきたいと思っています。

それともう一つ、私も具体的なものはなくて言えなかったのですが、先週までCOP26にあったように脱炭素と再生エネルギーの拡大。これはこの10年の間に大きく変化すると思います。今回の振興計画の中には総花的にあれもこれも全部やると言っていますが、1つのエネルギー源をつくるのに10年、20年単位かかるので、本当はもっと沖縄に適したものを、急にソーラーや風力発電なんて場所もないし難しいですね。

ですから、実際はCO<sub>2</sub>の回収とか、そういうものにもっと力を入れるとか、アンモニアと水素の混焼によって二酸化炭素の出る量を減らすとか、できることにこの10年はもっと集中しないと、観光立県の沖縄県は脱炭素にすごく力を入れてないと、世界の観光客から見ますと、そういうところにはあまり行きたくない。特に欧米系の人たちはそう思いますので、メイン産業の観光を生かすためにも、脱炭素と再生エネルギーの拡大を総力を挙げて進めていってほしいと思っています。以上です。

#### **【有住部会長】**

ありがとうございます。

小川委員、お願いできますでしょうか。

#### **【小川専門委員】**

沖縄県バス協会の小川です。

来年が本土復帰50周年ですが、私は昭和45年の11月に沖縄に外交旅券(グリーンパスポート)で、復帰対策で旧運輸省にいるときに来た記憶がありまして、当時屋良さんが行政主席でいらっしゃって、私は調査団の末端にいて一度お目にかかった記憶があります。

当時のバスは5社あったのですが、本当に雨漏りもする、運転手さんは悪いけど酒の瓶を運転席のそばに置いていたりとか、そういう状態だったかと思います。

そういう中で今回振興計画をさらに進めるということで、私が改めて思ったのが沖縄県が置かれたのは本島含めて離島だということまで、本土と比べてものすごいコストがかかるということをこの基盤整備部会で実感をさせていただきました。だから、そういう意味で、沖縄の特殊性というのは観光立県なり、これから沖縄県が伸びていく上で、我々も含めて本土の政府なり国民にもっともっと訴えていく必要があるのではないかと。

そうでないと、ただ観光立県で沖縄はいいなと思われると大変なので、やはり国境を接

して難しい位置にあるという中でこんなに頑張ってもらっているから、そういう意味でも振興計画ができてもらう必要があると思います。

もう一つはバス関連ですが、鉄軌道や大量交通で46都道府県あるのに沖縄県はないではないかということで、どうしてもバスは受け身の話が多いのですが、そういう中で私は高齢化社会になって、これからどうしてもフィーダーサービス含めてバス輸送は必要だと思います。

そういうことについて、県の関係の方もよく御理解いただいているほうだと思いますが、ぜひこういう場、あるいはそれ以外の場を含めて御理解いただいて、もっともっと利用しやすいバスを含めた公共交通をやっていただきたいという感じがいたしました。以上です。

#### **【有住部会長】**

どうもありがとうございました。

次はウェブで参加されている委員にお願いしたいと思います。

まず初めに、高良副部会長からお願いしてよろしいでしょうか。

#### **【高良副部会長】**

皆さん、お疲れさまでした。

部会に参加して、基盤整備部会ということで情報関係の助言ができたらいいなと思っていたところではありますが、今朝これで部会は最後だなと思ってまだ一度も顔を出してないと。対面で部会長にも実際に会ってなくて、そういう時代なのかと。私は職場が沖縄市で不便なので出なくてよかったなと思っていたのですが、最後になりました。一度は対面で皆さんに会いたかったなと思いました。できれば次の正副部会長会議では顔を出してみたいと思っています。

部会に参加して、素案を一生懸命読ませていただきました。基盤に関しては素人だったので用語や言葉遣いから分かりにくいのが目について全部目を通しましたが、それについての助言をさせていただきました。これが誰向きなのか、誰が読むものなのかということで、私が分からないのはかなりの人が分からないのではないかと、全部ひっかかったことは出させていただきました。こんなことしかできませんでしたが、何らかの形で役に立っているのではないかと、と思っています。

それから、情報関係のものについては少ししか意見を出せませんでした。それを反映した形で県の事務局は書き変えて、一生懸命応えるように努力していたということを実感いたしました。本当に県の皆さんも御苦労さまでした。

琉球大学にいたのですが、琉球大学にいた最初の頃に、沖縄県の基本的なことに何らか  
寄与したいと思っていましたが、実現しませんでした。今回これからの10年計画に反映す  
るような仕事をさせていただいたことはよかったと思っております。どうもありがとうご  
ざいました。

**【有住部会長】**

ありがとうございました。

続きまして、小野委員にお願いしてよろしいでしょうか。

**【小野専門委員】**

途中で事務局とやり取りしていましたが、パソコンが落ちしまってその後は入れなくて  
ほとんど聞けなかったのもとても残念でした。その中で議事録を見ながら書面にてお伝え  
したいと思います。

全体を通しては、100万人都市圏の中でどのようにまちづくりをつくっていくか、この10  
年ごとの構想をどのようにつくるかというのは、この振興計画のレベルで書ける話ともう  
少し具体的な計画の中で話せる話というのは違うと思いますが、事務局もたくさんの課が  
関わっていただいて、いろいろな分野の専門家の方が関わっていただいて、構想はいろい  
ろあるけれども、県土という空間の中では限られた空間の中であっちもこっちもやる、あ  
っちこっちも整合性をつけながら一つの県土づくりなり基盤もそうですし、建築もそうで  
すが、あらゆるものをつくっていかないといけないのでいろいろなアイデアが出る。これ  
は予算がついているからですが、沖縄ならではのいい仕組みだなと思っております。

県土をどうするかということ、これだけしっかり事務局のコストと十分な議論を得て  
毎回つくる機会があるというのを、県の力として発展につなげていきたいと思ってお  
ります。私もできる限り尽力したいと思いますので、ますますの御発展を祈念いたします。  
以上です。

**【有住部会長】**

ありがとうございます。

続きまして入部委員、お願いできますでしょうか。

**【入部専門委員】**

琉球大学の入部です。

このたびは貴重な議論に参加させていただきましてありがとうございました。皆さんと  
議論しました今回の振興計画を基に、今後の沖縄県の様々な分野での発展を願ってお  
りま

す。また、私自身もその発展に参加させていただければ幸いです。ありがとうございました。

#### 【有住部会長】

ありがとうございました。

最後に宮城委員、お願いいたします。

#### 【宮城専門委員】

琉球海運の宮城です。

基盤整備部会に参加させていただいた感想ですが、沖縄県には多岐にわたる基盤整備が必要などあるなど、いろいろな課題があるというのを今回出させてもらって実感として感じております。

海運業を営んでおりますが、沖縄の位置づけとして「アジアのダイナミズムを取り込む」、国際物流拠点形成していくんだことが取り上げられておりまして、そのために県と一緒に我々も取り組んでいきたいと思っております。

そういう中で、コロナパンデミック、あるいは最近では軽石の問題、原油価格の高騰問題など、かなり世界が動いている中でこういう計画を進めていかなければならない。県の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。参加させていただいてありがとうございました。以上です。

#### 【有住部会長】

どうもありがとうございました。

最後に、私からも一言御挨拶申し上げます。

基盤整備部会は8月から5回にわたり都市整備、交通体系、情報通信、景観等、幅広い分野にわたって審議をしてまいりました。委員の皆様には貴重な提案をいただき、さらに活発な御討議をいただき部会長として深く感謝申し上げます。

さて、沖縄振興特別措置法が来年の初めに国会で審議され、成立する見込みでございますが、沖縄が要望しております特別措置法の期間10年間で認められて、これが沖縄が提案している沖縄21世紀ビジョンで掲げている5つの将来像がございますが、これが早期に実現されることを願っております。特に本振興計画で示された基盤整備事業がございますが、県がそれぞれについて施策を実行され、沖縄県の発展に貢献することを願って最後の挨拶にさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

以上をもちまして、審議を終わります。

事務局にマイクをお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

有住部会長、どうもありがとうございました。皆様、お忙しい中御議論ありがとうございました。

最後に、事務局から土木整備統括監の前川から御挨拶申し上げます。

**【事務局 前川土木整備統括監】**

お疲れさまでございます。土木整備統括監の前川でございます。

有住部会長をはじめといたしまして、基盤整備部会の委員の皆様には5か月という長い間、非常にタイトなスケジュールの中、新たな振興計画(素案)につきまして御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。いただきました多くの貴重な御意見につきましては、部会長とも調整の上、基盤整備部会の審議結果として事務局において取りまとめ、新たな振興計画や今後の取組等に反映させてまいりたいと考えております。

新たな振興計画につきましては、今後の沖縄の10年、20年を決める非常に重要な計画であります。沖縄21世紀ビジョンで示した県民が望む5つの将来像の実現に向け、より効果的・効率的な施策や事業を推進し、SDGsの示す持続可能な開発、首里城の復興、次世代の情報通信基盤の整備、多様な移動手段の導入によるシームレスな交通体系の構築などにより、本県が目指す安全・安心で幸福が実感できる島の形成に取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、沖縄県の社会基盤に関する事項につきまして、今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。

これもちまして基盤整備部会を閉会とさせていただきたいと思っております。誠にありがとうございました。